

事務事業評価シート

(H.28)No.	6073	(H.27)No.	6073
-----------	------	-----------	------

事務事業名	応急診療所費		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	医療福祉総務室	田中 克広	

会計区分	事業コード	255502
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	応急診療所費	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 応急診療所費	応急診療所費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本施策	4	健康長寿のまちづくり
	施策	2	地域医療
	小施策	2	救急医療体制の充実
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
地域住民の休日及び夜間の一次救急医療を確保し、一次・二次の役割分担の徹底及び適正受診を促進し、地域で安心できる医療体制の整備を図る。
事業内容
名賀医師会、名賀保険薬局会の協力のもと、休日及び夜間の急病患者に対し応急的な医療を提供する。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)
	<p>○応急診療所の運営・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 366日 ・受診者数 5,676人 ・診療時間 <ul style="list-style-type: none"> 【平日夜】 午後8～11時 【日・祝・年末年始】 午前9～12時 午後3～5時 午後8～11時 <p>(※受付時間は、各診療時間終了時刻の30分前まで。)</p>	<p>○応急診療所の運営・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 365日 ・診療時間 <ul style="list-style-type: none"> 【平日夜】 午後8～11時 【日・祝・年末年始】 午前9～12時 午後3～5時 午後8～11時 <p>(※受付時間は、各診療時間終了時刻の30分前まで。)</p>

H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
○応急診療所の運営、維持管理 ・開所日数 365日	○応急診療所の運営、維持管理 ・開所日数 365日	○応急診療所の運営、維持管理 ・開所日数 366日

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	
①直接事業費	52,978千円	50,594千円	50,594千円	50,594千円	50,594千円	
内訳(千円)	国・県支出金					
	地方債					
	その他(諸収入)	52,978	50,594	50,594	50,594	50,594
	一般財源	(0)	0	0	0	0
人工数	職員	3.85人	4.00人	4.00人	4.00人	4.00人
	臨時職員等	0.27人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
②概算人件費	(0千円) 29,719千円	30,400千円	30,400千円	30,400千円	30,400千円	
①+②総事業費	(0千円) 82,697千円	80,994千円	80,994千円	80,994千円	80,994千円	

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
名賀医師会と名賀保険薬局会の協力を得て、休日及び夜間の時間外一次救急患者の受入を行い、応急的な医療の提供ができています。	夜間や休日に急病になった時に、適切な一次救急医療が提供できるよう、引き続き体制の充実を図っていく。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	一次・二次医療のすみ分けや、早期の医療機関受診等の啓発、医療についての情報提供、時間外の救急医療等の充実を行い、医療体制の整備を図った。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
--	--------

具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関係する主な市の計画
地域住民の一次救急医療を確保するため、休日・毎夜間および年末年始における時間外救急の受入れは、継続的に行う必要がある。	